

第14回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および当社定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告

- 当社の会計監査人に関する事項
- 内部統制システム整備に関する基本方針およびその運用状況
- 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

日本軽金属ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。

事業報告

当社の会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人に関する事項

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 当期に係る報酬等の額

(ア) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

82百万円

(イ) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

234百万円

(注) 1. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査予定時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

2. 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記(ア)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。

3. 上記以外に、前期に係る監査報酬として5百万円を会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に支払っております。

4. 当社の重要な子会社のうち、ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、理研軽金属工業株式会社、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司、トーヤルアメリカ・インクおよびトーヤルMMPインディア・プライベート・リミテッドについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）による計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

内部統制システム整備に関する基本方針およびその運用状況

（１）内部統制システム整備の基本方針

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備について取締役会において決議した内容（基本方針）は、次のとおりであります。

前文

当社は、日経金グループ経営方針にて経営理念と基本方針を定めています。私たちは、経営理念と基本方針のもと、多様な知見を有するグループ各社、そしてその構成員一人ひとりの知恵の集積によって、「チーム日経金」として「お客様、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家の価値」を創出することができる企業グループになることを目指します。そのための取組みの一つとして、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行います。

- 1 当社および子会社から成る企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、グループ経営方針のもと、グループ・コンプライアンスコードおよびグループ行動理念を定め、当社グループにおけるコンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）の確保を図る。

当社の取締役および執行役員は、グループ・コンプライアンスコードを遵守しグループ行動理念に沿った行動をとるとともに、当社グループにおける浸透、定着、実践を図るための取組みを推進し、当社取締役会はこれを監督する。

当社は、当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、グループコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員（サステナビリティ推進統括室担当役員）、コンプライアンス所管部署（サステナビリティ推進統括室）を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、当社グループの従業員等が報告および相談を速やかに、より安心して行うことのできる企業風土の醸成に取り組むとともに、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

当社は、サステナビリティ推進統括室のもと、当社グループにおける内部統制の実効性等に関する内部監査を行い、その適切性、有効性を確保する。

- 2 当社および子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社は、当社グループにおける様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスクの識別、評価および管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、労働安全、自然災害対策等のリスクの識別、評価および管理については、当社は、当社取締役会の監督のもと、当社グループにおいて横断的な取り組みを推進するための体制を整備し、運用する。

3 当社および子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システム）

当社グループにおける財務報告の信頼性および適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

4 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）

当社グループの事業活動における効率性、透明性および客観性の確保を図るため、当社グループの取締役、執行役員および従業員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するための体制を構築し、運用する。

5 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定し、その達成のため、事業グループと機能組織（以下総称して「事業グループ等」という）を設置して当社グループにおける連携を強化し、経営資源を効率的に活用し、各事業グループ等のもと、当社および子会社が一体となって経営施策を推進する。

当社は、各事業グループ等の長に決定を委任する範囲を明確にするとともに、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、各事業グループ等にて審議したうえで、グループ経営会議（より多面的な検討を行うための仕組みとして組織され、当社の代表取締役社長、全取締役（社外取締役を除く）、全執行役員で構成）にて審議する。

6 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（その他のグループ内部統制システム）

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備としては、1から5に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

- 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- 2) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、子会社が属する事業グループまたはグループ経営会議の承認を子会社意思決定の条件とする等、適切な経営管理を行うとともに、当社グループにおける連携の強化を図る。

- 3) 当社の取締役、監査役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。

7 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役関連体制）

(1) 監査役の職務の補助に関する体制

当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さず監査役の指揮命令に服す専任の従業員を置く。また、内部監査部門（サステナビリティ推進統括室）等に所属する従業員も監査役の職務を補助する。

監査役業務室の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

(2) 監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員が当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

- 1) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
- 2) 毎月の経営状況として重要な事項
- 3) 内部監査状況および損失の危険の管理に関する重要な事項
- 4) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
- 5) 子会社に関し、1) から4) に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、グループ経営会議、グループコンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

当社が設置、運用する内部通報制度（ホットライン）において、当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

(3) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。ただし、支弁する費用等の総額は当該予算に限定されないこととする。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員および従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(注) 2026年4月1日付で、上記「内部統制システム整備の基本方針」の一部を改定しております。主な改定内容は、当社の組織変更に伴う組織名称の変更です。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1 コンプライアンス体制

当社グループの全ての取締役、執行役員および従業員に対して、グループ経営方針、グループ・コンプライアンスコードおよびグループ行動理念等を掲載したハンドブックを配付しております。

当社代表取締役社長を委員長とするグループコンプライアンス委員会を年4回開催し、コンプライアンス推進計画の決定およびその進捗状況のモニタリングを、当社取締役会の監督のもと行っております。

当社は、当社グループの全ての取締役、執行役員および従業員が利用可能な内部通報制度を設置・運営しております。

当社サステナビリティ推進統括室監査担当は、監査計画に基づき、また重要事項については随時、当社グループの内部監査を実施しております。

2 リスク管理体制

リスクの管理体制、管理手法等を定めたグループ規則に基づいて、当社グループ全体のリスクの識別、評価および管理のための体制を構築しております。

リスク管理の整備状況について、半期に1回グループ経営会議および取締役会へ報告するとともに、特に重要なリスク案件については、取締役会で決議・報告しております。取締役会付議に至らない案件であっても、重要性の高いものはグループ経営会議において慎重に審議しております。

3 財務報告に係る内部統制システム

当社グループの各社は、内部統制推進責任者を任命し、財務報告に係る内部統制システム整備を推進しております。整備状況については、半期に1回グループ経営会議および取締役会へ報告しております。

当社サステナビリティ推進統括室監査担当は、内部統制システムの運用状況の評価を継続的に行い不備に対する是正措置を講じております。評価結果は、会計監査人による監査、監査役会および取締役会による承認を経て、内部統制報告書として開示しております。

4 情報保存管理体制

当社グループの各社は、取締役会等の議事録、りん議書その他の取締役の業務執行に関する保存媒体（文書および電磁的記録）について、法令およびグループ規則に基づき、適切に保存・管理しております。

5 効率的職務執行体制

当社は、当社グループ全体の中期経営計画（2023年度～2025年度）および年度予算計画を策定しております。また、当期は、グループ経営会議を30回開催し、重要な案件について、十分な審議を経た後、決定しております。

6 その他のグループ内部統制システム

当社は、子会社の決裁権限等を定めたグループ規則に基づき、子会社から報告を受け、また必要な手続による承認を行っております。

当社は、子会社管理の観点から、リスク管理体制の強化をはじめとした指導を子会社に対して行うとともに、進捗状況に応じて主管部門が必要な改善指導を行っております。

当期末において、当社の監査役2名、執行役員2名および従業員9名が子会社の監査役に就任し、監査を行っております。

7 監査役関連体制

当社は監査役業務室を設置し、専任の従業員1名を配置しております。

当社常勤監査役は、グループ経営会議、グループコンプライアンス委員会等の重要会議のメンバーとなっているほか、代表取締役社長、社内の取締役および執行役員等に対して定期的にヒアリングを行い、業務執行状況について確認を行っております。

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の取締役、監査役から受けた報告を当社監査役へ報告しております。

当社サステナビリティ推進統括室監査担当は、当社から派遣した子会社監査役による業務監査報告を集約し、その内容を当社常勤監査役へ報告しております。

内部通報制度について定めたグループ規則において、通報者に対する不利益取扱いを禁止している旨を周知しております。当期において、これに違反する事例は認められませんでした。

社外監査役を含む監査役は、定期的に代表取締役社長および会計監査人と意見交換を行っております。

当期において、監査役の監査計画に基づく監査を実施するにあたって費用が不足する事態は生じませんでした。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

（１）基本方針の内容

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

（２）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

当期が最終年度となった2023年度から2025年度までの3か年の中期経営計画では、「新生チーム日軽金への取組み」「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」の基本方針を掲げ、当期は、1.（１）「当社グループの事業の経過およびその成果」に記載の取組みのもと、基本方針に基づく施策の着実な実行と、目標数値の達成に努めました。

さらに、当社グループは、向こう10年間の目指す姿を明確化した長期ビジョンである、2035ビジョン「循環型価値創造のグローバル・リーディング・カンパニーへ ～『循環×共創』で未来をつくる～」のもと、2026年度から2028年度までの3か年の中期経営計画（以下「26中計」といいます。）を策定しました。

26中計の基本方針は「新しい価値づくり」「プロセス変革」であります。（概要は、1.（4）「当社グループの対処すべき課題」としても記載しております。）

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。

（３）不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記（２）に述べた26中計の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組むとともに、機関投資家とのエンゲージメント（対話）の強化などにも努め、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまが検討する時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

（４）当社の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記（２）および（３）に述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記（１）に述べた基本方針および株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,047	148,321	△762	213,131
当期変動額					
剰余金の配当			△4,645		△4,645
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,590		15,590
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		137	137
連結範囲の変動			△66		△66
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		548			548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	548	10,879	123	11,550
当期末残高	46,525	19,595	159,200	△639	224,681

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,264	△30	145	9,616	4,005	20,000	17,350	250,481
当期変動額								
剰余金の配当								△4,645
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,590
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								137
連結範囲の変動								△66
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	777	250	－	1,920	1,058	4,005	1,898	5,903
当期変動額合計	777	250	－	1,920	1,058	4,005	1,898	17,453
当期末残高	7,041	220	145	11,536	5,063	24,005	19,248	267,934

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

77社

② 主要な連結子会社の名称

日本軽金属㈱、日本電極㈱、日軽エムシーアルミ㈱、ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、日軽金加工開発ホールディングス㈱、理研軽金属工業㈱、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、㈱東陽理化学研究所、日軽金アクト㈱、日軽形材㈱、日軽エンジニアリング㈱、日軽パネルシステム㈱、日本フルハーフ㈱、日軽金ALMO㈱、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク、日軽産業㈱、東洋アルミニウム㈱、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トーヤルアメリカ・インク、トーヤルMMMP インディア・プライベート・リミテッド

③ 主要な非連結子会社の名称

日邦ファスナー㈱

なお、非連結子会社は、その合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

④ 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、非連結子会社であったエーシーシー㈱を連結の範囲に含めております。一方、日軽稲沢㈱は日本軽金属㈱が吸収合併したため、連結の範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益及び剰余金等は連結計算書類に含まれているため、連結子会社の数に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数

14社

② 主要な持分法適用関連会社の名称

三亜アルミニウム㈱

③ 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

苫小牧サイロ㈱

④ 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

日邦ファスナー㈱

なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、連結純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

⑤ 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、陽光東洋メタルズ㈱は全持分を売却したため、持分法の適用の範囲から除外しておりますが、持分法適用時の損益および剰余金等は連結計算書類に含まれているため、持分法適用関連会社の数に含めております。一方、CMR NLMエコ・アルミニウム・プライベート・リミテッドは新たに株式を取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(ii) デリバティブ

時価法

(iii) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

主として定額法

（リース資産を除く）

(ii) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④収益および費用の計上基準 (収益の計上基準)

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」および「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

アルミナ・化成品、地金事業におきましては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

板、押出製品事業におきましては、アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

加工製品、関連事業におきましては、輸送関連製品部門においてトラックボディの製造、販売、その他の部門において、冷凍・冷蔵庫用パネル、景観関連製品等の加工製品の製造、販売および据付等を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、輸送関連製品部門の一部の製品を除く国内の販売においては、出荷時から顧客

による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、その他の部門における工事契約については、ごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、主として、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

箔、粉末製品事業におきましては、アルミ箔、パウダー・ペースト等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ii) グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

(iii) のれんの償却の方法および期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の評価

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表

有形固定資産 179,810百万円

連結損益計算書

減損損失 1,106百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産又は資産グループに、継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候があり、投資額の回収が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

アルミナ・化成品、地金セグメントのアルミ二次合金事業の一部およびアルミ線材事業において日本国内での自動車販売の低迷が継続していることなどで収益性が低下したため、これら事業に係る有形固定資産（アルミ二次合金事業3,353百万円、アルミ線材事業888百万円）について減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。

上記の減損テストにあたり、アルミ二次合金事業の一部に係る資産グループの回収可能価額は正味売却価額により評価しております。正味売却価額は外部の専門家である不動産鑑定士の評価に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地等の市場価格であります。また、共用資産を含むより大きな単位でも減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売数量、販売単価及び利益率であります。

アルミ線材事業に係る資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としていますが、当該事業計画には販売数量・販売単価・利益率の見込み等について一定の仮定が含まれています。また、割引率についても一定の仮定が含まれています。

減損テストの結果、アルミ二次合金事業の一部およびアルミ線材事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失709百万円を計上しました。

一方、加工関連セグメントの主として米国事業の一部では、当連結会計年度において同事業に係る有形固定資産（3,111百万円）について材料調達価格の上昇等により引き続き減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。回収可能価額は外部の専門家の鑑定による正味売却価額により評価しておりますが、その結果、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地等の市場価格及び機械装置等の再調達原価であります。

また、上記の主要な仮定は、算定時に入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しており合理的であると考えていますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

3. 追加情報

役員向け株式交付信託

当社は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会決議等に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び、当社の執行役員及び一部の当社子会社の取締役（以下、当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。ただし、当該株式については、当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとしします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、543百万円及び340千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 440,844百万円

(2) 偶発債務

保証債務

ニッケイ工業(株)	386百万円
-----------	--------

計	386百万円
---	--------

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	3,977百万円
------	----------

売掛金	110,533百万円
-----	------------

契約資産	3,367百万円
------	----------

(4) 土地の再評価

当社の連結子会社は、2000年3月31日に「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(重要な減損損失)

当社グループが計上した減損損失の主な内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）
静岡県静岡市	事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、土地、工具、器具及び備品	機械装置及び運搬具 147
			建物及び構築物 108
			土地 46
			工具、器具及び備品 27
三重県伊賀市	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建物及び構築物	機械装置及び運搬具 205
			建物及び構築物 41
			工具、器具及び備品 4
栃木県さくら市	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建物及び構築物	建物及び構築物 68
			機械装置及び運搬具 51
			工具、器具及び備品 12
		合計	709

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

静岡県静岡市における資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を328百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

三重県伊賀市における事業用資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を250百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価によって評価しております。

栃木県さくら市における事業用資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を131百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価によって評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	61,994千株	－千株	－千株	61,994千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097百万円	利益剰余金	50円00銭	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,548百万円	利益剰余金	25円00銭	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(注) 2. 2025年10月31日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,406百万円	利益剰余金	55円00銭	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 2026年6月23日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引、為替予約取引、アルミニウム地金等の先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて、これらを回避する目的で、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した取引規則に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (* 1)	時価(* 1)	差額
① 投資有価証券			
子会社株式及び 関連会社株式	5,813	15,478	9,665
其他有価証券	12,620	12,620	—
② 長期借入金(* 2)	(120,179)	(116,904)	3,275
③ 社債	(959)	(959)	—
④ デリバティブ取引(* 3)			
(i) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(261)	(261)	—
(ii) ヘッジ会計が適用されてい るもの	336	336	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(* 2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金に含めて表示しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(* 4) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

(* 5) 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額16,118百万円)は、「① 投資有価証券」には含めておりません。

(* 6) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,108百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額46百万円)は、市場価格がないため、「① 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	12,620	—	—	12,620
デリバティブ取引	—	449	—	449
資産計	12,620	449	—	13,069
デリバティブ取引	—	374	—	374
負債計	—	374	—	374

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	15,478	—	—	15,478
資産計	15,478	—	—	15,478
長期借入金	—	116,904	—	116,904
社債	—	959	—	959
負債計	—	117,863	—	117,863

(注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める経過措置を適用した組合等への出資については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合等への出資の金額は46百万円であります。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関及び取引先商社から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
化成品	51,537	—	—	—	51,537
メタル	132,046	—	—	—	132,046
板	—	76,912	—	—	76,912
押出	—	34,307	—	—	34,307
エンジニアリング	—	—	44,878	—	44,878
輸送機器	—	—	76,294	—	76,294
自動車部品	—	—	33,944	—	33,944
箔	—	—	—	113,011	113,011
その他	—	—	22,544	—	22,544
顧客との契約から生じる収益	183,583	111,219	177,660	113,011	585,473
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	183,583	111,219	177,660	113,011	585,473

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	148,932	150,392
契約資産	2,425	3,367
契約負債	1,229	880

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,037円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 253円24銭 |

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式340千株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式交付信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数373千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,731	39,673
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	46,525	30,942	8,731	39,673

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	
	そ の 他	利益剰余金 合 計			
	利益剰余金 繰 越 利益剰余金				
当期首残高	23,276	23,276	△759	108,716	108,716
当期変動額					
剰余金の配当	△4,645	△4,645		△4,645	△4,645
当期純利益	6,360	6,360		6,360	6,360
自己株式の取得			△12	△12	△12
自己株式の処分			137	137	137
当期変動額合計	1,714	1,714	125	1,840	1,840
当期末残高	24,991	24,991	△633	110,556	110,556

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っておりません。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引、ヘッジ対象…借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(3) 収益および費用の計上基準

(収益の計上基準)

当社は子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っており、当社の子会社等を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社等に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

2. 追加情報

役員向け株式交付信託

連結注記表「3. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

保証債務

日本フルハーフ㈱	12,458百万円
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	4,075百万円
華日軽金（蘇州）精密配件有限公司	397百万円
その他8社	521百万円
計	17,453百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	84,488百万円
長期金銭債権	64,000百万円
短期金銭債務	18,637百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	9,422百万円
営業費用	1,923百万円
営業取引以外の取引高	2,474百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 首 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	482千株	5千株	86千株	400千株
合 計	482千株	5千株	86千株	400千株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取り5千株によるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求0千株および株式交付信託による自己株式の支給86千株によるものであります。当期末の普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式340千株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	542百万円
その他	102百万円
繰延税金資産小計	645百万円
評価性引当額	△644百万円
繰延税金資産合計	1百万円

(2)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業 内 は 職 業	議決権 等の 所有 割合 (%)	関 係 内 容	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	日本軽金属(株)	30,000	アルミナ・化成 品、アルミニウム 板等の製造、販売	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	業務委託料 (注2)	1,629	未払費用	864
						資金の貸付 利息の受取 (注3)	127,717 1,466	短期貸付金 長期貸付金	75,982 59,200
	日 軽 産 業 (株)	1,010	アルミニウム加工 製品その他各種製 品の販売、工事請 負、損害保険代理 及び不動産売買	99.9 (注5)	資金の預り	資金の預り 利息の支払 (注3)	2,250 21	そ の 他 流 動 負 債	3,277
	日本フルハーフ (株)	1,002	各種バンパデー、 各種トレーラ、各 種コンテナ等の製 造・販売	66.0	子会社の販売先	債務保証 保証料の受取 (注4)	12,458 8	未 収 入 金	3
	日 軽 パ ネ ル シ ス テ ム (株)	470	冷凍・冷蔵庫用パ ネル等の製造、販 売および関連工事 の請負	100.0 (注5)	資金の預り	資金の預り 利息の支払 (注3)	14,515 140	そ の 他 流 動 負 債	14,370
	日軽金ALMO (株)	450	アルミニウム自動 車部品の開発・製 造・販売	100.0 (注5)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	2,651 32	短期貸付金	157
	日 軽 新 潟 (株)	10	アルミニウム大型 押出型材およびこ れらを用いた軽圧 加工品等の製造、 販売	100.0 (注5)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	3,519 41	短期貸付金 長期貸付金	2,614 1,100
	日 軽 蒲 原 (株)	10	アルミニウム押出 材（型材・管・ 棒）およびそれら を用いた軽圧加工 品の製造・販売	100.0 (注5)	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注3)	2,974 32	短期貸付金 長期貸付金	765 2,000
	ニ ッ ケ イ ・ サ イ ア ム ・ アルミニウム・ リ ミ テ ッ ド	361 (百万タイ パーツ)	アルミニウム板、 熱交換器、冷凍・ 冷蔵庫用パネル等 の製造、販売	100.0 (注5)	子会社の販売先	債務保証 保証料の受取 (注4)	4,075 9	未 収 入 金	2

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- 1.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 2.委託先の委託業務費用を基礎として算定しております。
- 3.上記各社への資金の貸付および資金の預りについては、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、利息の受取および支払は市場金利に基づき決定しております。また、取引金額は当事業年度における平均貸付残高および平均預り残高を記載しております。
- 4.当社は、同社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。
- 5.間接保有であります。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,794円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 103円31銭 |

(注) 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式340千株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式交付信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数373千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。